

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a：100%以上、b：80%以上100%未満、c：60%以上80%未満、d：40%以上60%未満、e：40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大等策)		政策 (部・中策策)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標											市民意識調査結果 (H28→H30)				内部評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 →H28決算			指標名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度見 込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
01	社会福祉の向上 (市民福祉の向上)	01	社会福祉の充実	01	地域福祉の推進	280,146	0.17		福祉保健	・大分市社会福祉協議会運営補助金 ・大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助事業 ・大分市社会福祉大会補助金 ・民生委員児童委員活動費等交付金 ・丹生温泉施設運営事業 ・多世代交流プラザ運営事業 ・活き活きプラザ潮騒運営事業	福祉協力員を配置している校(地)区社会福祉協議会の数		5校区	5校区	6校区	6校区	6校区	6校区	20校区	e	30.0%	9位	14位	8位	12位	C：概ね順調であるが、一部改善が必要	地域における福祉活動を支援する役割を担う「福祉協力員」は活動内容が不明瞭、校(地)区全体での共有が図られていない、人材確保が困難といった理由により配置が進んでいない。しかし、民生委員・児童委員の活動を支援するための「庁内サポート体制」は先進事例として高い評価を受けている。また、民生委員の活動内容をQ&Aでまとめた「活動の目安と考え方」で、具体的な対応例や関係する行政機関を紹介している取組等は評価できることからC評価とする。	民生委員・児童委員に対する庁内の支援体制は充実しているが、指標に掲げる福祉協力員数が4年間で伸び悩んでいることを踏まえ、C評価とする。 平成31年3月に策定された「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画（以下、地域福祉計画）」において、「福祉協力員の配置・支援」「校(地)区社協活動の充実」「包括的な相談支援体制の構築」を重点的な取組として掲げている。福祉協力員については、関係団体からの意見を聴取し、役割や位置づけを明確にすることで制度化を図り、各地域における配置を支援し、校(地)区社協活動の充実強化を図るために、地域における話し合いの場づくりと校(地)区社協活動計画の策定・支援に取り組んでいく。 また、地域福祉計画では高齢者、障がい者、児童の福祉等の各分野で、共通して取り組むべき事項を「包括的な相談支援体制の構築」としており、今後は体制構築に向けた庁内の体制整備、総合相談窓口の設置、これらを担う専門人材の養成などを行うこととしている。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
						290,686	0.18	43,845																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
						301,413	0.16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				02	子ども・子育て支援の充実	25,965,167	15.73		福祉保健 企画	・子どもの居場所づくりネットワーク推進事業 ・医療的ケア児教育・保育事業 ・子育てのための施設等利用給付事業（認可外保育施設等） ・児童福祉施設整備事業 ・児童育成クラブ建設事業 ・民間放課後児童クラブ活用事業 ・子どもの学習支援事業 ・子ども医療費助成事業 ・ババママほっと相談コーナー事業 ・子育て支援サイト運営事業 ・ときめき出会いサポート事業	保育施設利用待機児童数	○	350人	463人	13人	0人	25人 (31年4月)	0人	0人	a	100.0%					B：概ね順調に施策を展開している	保育施設利用待機児童数は本年4月時点で25人だが、認可保育施設の増設と新規開設等により定員を拡大し、来年4月時点では待機児童数を0人とするを目標としている。 また、令和元年度から「ババママほっと相談コーナー」を設置し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との情報共有や連携をさらに強化することで、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組んでいる。 平成29年度からは、子どもと家庭へのきめ細かな支援として子どもの学習支援事業にも取り組んでおり、子育て世代の負担軽減を図ってきたことなどから、B評価とする。	目標を達成していない指標もあるが、指標以外の取組において保健・医療・福祉・教育等の関係機関との情報共有や連携を強化し、子どもの学習支援事業等に取り組んでいることから、B評価とする。 保育施設利用待機児童数は本年4月時点で25人だが、認可保育施設の増設と新規開設等により定員を拡大し、来年4月時点では待機児童数を0人とするを目標としている。 また、本年10月から開始する「幼児教育・保育の無償化」により、保育ニーズの高まりが予想されるが、保育施設の定員拡大のみならず、安全・安心な保育環境の整備、保育内容の質の向上も求められていることから、保育士に対する指導や助言、人材の確保に取り組む。また、出産後も女性が安心して働き続けるためには、保育施設の整備だけではなく育児休業や短時間勤務など、子育てを応援する職場環境の整備、父親の育児参加なども必要であることから、市内企業へワーク・ライフ・バランスについて普及啓発を行うなどの取組も必要である。 子育て支援サイト「naana」は、本年中にスマートフォン版への対応、健診・予防接種時期のお知らせ機能の追加等のリニューアルを行い、利便性を向上してアクセス数を増やす取組を進め、子育て中の保護者の悩みや孤立化の解消に繋げる。 また、本市における児童相談所の設置について、外部有識者会議等にて検討を進めるとともに、県との人材交流や派遣研修を行うことにより、職員のスキルアップを図り、子ども及びその家庭等に対し、より充実した相談援助活動を行えるように取り組んでいく。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
						27,029,016	16.53	6,122,963			児童育成クラブ定員	○	3,739人	4,624人	5,153人	5,650人	5,711人	6,257人	6,100人	a	102.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						29,939,050	16.23				大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	○	506,945件 (28年4月)	462,504件	445,133件	530,000件	467,022件	473,000件	550,000件	b	86.0%	2位	1位	16位	28位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				03	高齢者福祉の充実	42,958,323	26.03		福祉保健	・地域多世代ふれあい交流事業 ・介護給付費 ・高齢者ワンコインバス事業 ・老人クラブ活動費補助事業	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	○	26,376人	30,923人 (4,547人)	35,182人 (4,259人)	43,000人 (7,818人)	41,025人 (5,843人)	47,000人 (5,975人)	50,000人	b	94.0%	5位	5位			B：概ね順調に施策を展開している	「認知症サポーター養成講座」については、企業サポーター数の増加や小・中・高生の「認知症キッズサポーター」の養成にも取り組んでいることは評価できる。 「地域ふれあいサロン」は運営者側の高齢化による担い手不足、参加者側の高齢化等により実績が減少傾向となっていることから、今後は担い手等の養成に努めるとともに、未設置の自治区に対し働きかけを行う必要がある。 高齢者や介護する家族の日常生活の援助を依頼する市民（依頼会員）と援助をしたい市民（援助会員）を共に募集する「高齢者ファミリーサポートセンター事業」によって、地域における介護支援が図られていることなどを評価して、B評価とする。	指標「地域ふれあいサロン利用登録者数」は運営者側の高齢化による担い手不足、参加者側の高齢化等により実績が減少傾向となっていることから、今後は担い手等の養成に努めるとともに、未設置の自治区に対し働きかけを行う必要がある。 また、高齢化の進展により介護保険給付費は増大しているが、今後も高齢者が必要とするサービスを受けられるように適正な給付と負担による運営を進める必要があることなどを踏まえ、B評価とする。 指標以外の取組では、公民館で実施されている「地域多世代ふれあい交流事業」において、老人クラブ会員が地域の子どもたちと伝統的な遊びによる交流を行うなど、それぞれの団体で活発な多世代交流が行われ、高齢者の社会参加の場として生きがいづくりだけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながっており、今後も多くの地区で実施されるように事業を推進していく。 また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築・推進に引き続き努めていく必要がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
						44,036,648	26.94	5,332,074			地域ふれあいサロン利用登録者数	○	12,700人	12,802人	12,356人	13,500人	11,953人	12,300人	14,000人	b	87.9%			2位	22位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
						46,091,151	24.98																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				04	障がい者(児)福祉の充実	13,074,090	7.92		福祉保健 子ども すこやか	・東京2020パラリンピック強化指定選手支援事業 ・東京2020パラリンピック競技大会国際交流推進事業（共生社会ホストタウン事業） ・発達障がい児巡回専門員派遣事業 ・障がい者相談支援センター事業 ・障がい者福祉施設整備事業 ・知的障がい者自立生活促進事業委託 ・介護・訓練等給付費事業 ・自立支援医療費給付事業	就労移行支援の利用者数	○	143人	146人	118人	241人	80人	100人	241人	d	41.5%					B：概ね順調に施策を展開している	就労移行支援の利用者数は計画に達していないが、同サービスの目標でもある一般就労への移行者数は概ね計画を達成しており、障がい者の自立促進に一定の成果が得られたと言えることから、B評価とする。 今後の課題としては、障がい者が自らの能力を最大限に発揮し、自己実現できるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、一層の社会参加が求められるなか、障がいの重度化や高齢化の進展、それに伴う親亡き後の問題が顕在化していることが挙げられる。 そのため、障がいのある人に対し、継続して就労支援やグループホーム等の整備を進めるほか、成年後見制度の利用促進や、相談支援体制の整備等、各種障がい福祉サービスの提供を、引き続き充実させていく必要がある。 また、「大分国際車いすマラソン大会」の開催都市である実績を活かし、車いすマラソンの強豪国であるスイス連邦のホストタウンとして交流を深め、市民の障がいに対する理解を高め、共生社会への機運の醸成を図る。 保育所等への専門員による巡回相談は、要請が年々増加していることから、今後は外部からの専門員が訪問する回数を増やし、一人ひとりの発達に合ったきめ細かな支援を継続する必要がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
											就労継続支援(A型)事業の利用者数	○	333人	407人	427人	410人	449人	450人	410人	a	109.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
											就労継続支援(B型)事業の利用者数	○	1,044人	1,155人	1,303人	1,200人	1,426人	1,450人	1,200人	a	120.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						13,577,012	8.31	2,340,152			上記福祉サービス利用から一般就労への移行者数	○	41人	46人	72人	100人	71人	80人	100人	b	80.0%	8位	12位	14位	24位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
											共同生活援助(グループホーム)の利用者数	○	416人	441人	497人	500人	540人	560人	500人	a	112.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a：100%以上、b：80%以上100%未満、c：60%以上80%未満、d：40%以上60%未満、e：40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)				政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標											市民意識調査結果(H28→H30)				内部評価			
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 -H28決算	指標名	総合 戦略			参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度見 込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開(考え方) (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)			
01	健康やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり (市民福祉の向上)	01	社会福祉の充実	05	社会保障 制度の 充実	16,661,486	10.10	-54,170	市民 福祉保健	・特定健康診査等事業 ・保健事業活動 (後発医薬品促進) ・生活保護事業 ・生活保護総務費 ・中国残留邦人等支援事業 ・生活困窮者自立支援事業	国民健康保険加入者の 特定健康診査受診率	35.2%	34.9%	37.3%	60.0%	37.9%	40.0%	60.0%	c	66.7%	6位	6位	39位	38位	B：概ね順調に施策を展開している	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上の取組として、健診や保健指導の実施場所を増加し、受診しやすい環境を整え、実施率等の向上を図ってきたが、伸び率が鈍化している。指標以外の取組は順調に進めていることを踏まえ、B評価とする。	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上の取組として、健診や保健指導の実施場所を増加し、受診しやすい環境を整え、実施率等の向上を図ってきたが、伸び率が鈍化している。他の指標の「ジェネリック医薬品使用率」については、対象者への通知や広報誌を通じての啓発活動に努め、使用率は上昇している。「生活保護受給者就労支援事業による就労自立期間のあった人数」は目標をほぼ達成する見込みで、生活困窮者の自立相談支援事業における相談件数も増加傾向にあり、取組の成果が出ていることから、全体としてはB評価とする。				
						15,586,808	9.53				国民健康保険加入者の 後発医薬品(ジェネ リック医薬品)使用率	52.8%	60.8%	63.9%	75.0%	75.0%	77.0%	80.0%	b	96.3%											
						15,490,494	8.40				生活保護受給者就労支 援事業により3カ月以 上の就労自立期間の あった人の数(累積)	112人	141人 (29人)	272人 (131人)	375人 (103人)	382人 (110人)	492人 (110人)	500人	b	98.4%											
			健康の増進と医療体制の充実	02	06	健康づくり の推進	1,612,193	0.98	288,391	福祉保健	・食生活栄養改善推進事業 ・働く世代健康応援事業 ・健康推進員地域活動事業 ・健康づくり推進事業 (慢性腎臓病対策推進事業) ・老・成人健康診査事業 の総合支援事業 ・各種予防接種事業 ・地域自殺対策強化事業	食生活改善推進員養成 講座修了者数(累積)	○	447人	489人 (42人)	519人 (30人)	549人 (30人)	547人 (28人)	574人 (27人)	550人	a	104.4%	15位	25位	4位	6位	B：概ね順調に施策を展開している	働く世代に対する生活習慣病予防の取組として、協会けんぽや医療機関等の関係団体と連携し、事業所訪問や職場の健康づくり支援講座を開催するなど、健康課題に対する課題を把握することができた。 また、自殺対策人材(ゲートキーパー)の養成研修を継続して行い、参加者の資質向上や研修内容の充実を図っていることなどを評価してB評価とする。	指標「大分市健康推進員」は、高齢化の進展や担い手不足により、自治会からの推薦が困難で全自治区への配置に至っていない現状がある。「食生活改善推進員」も同様に会員の高齢化が課題となっており、市民との協働による健康づくりを推進するためには住民組織の育成は不可欠であり、引き続き養成に努めていく必要がある。 指標以外の取組では働く世代に対する生活習慣病予防の取組として、協会けんぽや医療機関等の関係団体と連携し、事業所訪問や職場の健康づくり支援講座を開催している点や、自殺対策人材(ゲートキーパー)の養成研修を継続して行い、参加者の資質向上や研修内容の充実を図っていることなどを評価してB評価とする。 今後、施策展開としては、平成31年4月に施行された「大分市健康づくり推進条例」や、条例の推進計画でもある「第2期いきいき健康大分市民21」を踏まえながら、市民一人ひとりが健康への意識を高めるとともに、運動や食生活をはじめとする生活習慣の改善を図る一次予防に重点を置いた対策を推進していく必要がある。		
							1,708,744	1.05				大分市健康推進員配置 自治区数	○	652自治 区	662自治 区	660自治 区	687自治 区	652自治 区	652自治 区	全自治区 687自治 区	b	94.9%									
												3歳児健診でのむし歯 保有率		20.5%	19.6%	17.8%	16.0%	15.8%	15.0%	15.0%	a	100.0%									
							MRワクチン(麻しん・風しん 混合)ワクチンの1期(生後12～ 24月)の接種率					90.2%	97.8%	95.0%	95.0%	99.9%	95.0%	95.0%	a	100.0%											
	1,877,375	1.02					MRワクチン(麻しん・風しん 混合)ワクチンの2期(小学校就 学前1年間)の接種率					92.6%	93.0%	93.1%	95.0%	94.8%	95.0%	95.0%	a	100.0%											
		03	人権尊重社会の形成	07	地域医療 体制の 充実	328,728	0.20	110,907	福祉保健	・医務・業務事業(かかりつけ医周知啓発) ・大分市小児夜間急患センター運営支援事業 ・健康危機管理対策事業 ・看護連携推進事業 ・ふれあい看護体験事業	「かかりつけ医」のいる 60歳以上の市民の割合	○	61.1%	58.2%	—	60.0%	58.1%	60.0%	70.0%	b	85.7%	4位	4位	10位	4位	B：概ね順調に施策を展開している	指標である「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民の割合は、目標を達成できていないが、医務・業務事務の監視については計画通り実施している。指標以外では、一人ひとりに適したより質の高い医療サービスを受けられるよう休日・夜間の医療体制の確保に努めていることなどは評価できることからB評価とする。 今後は、情報通信技術(ICT)の活用により、医療機関等で診療に必要な情報を共有することができる「大分市地域医療情報ネットワーク」の整備を進め、多職種間の人的ネットワークの強化による、切れ目のないより良い医療サービスの提供や、地域医療体制の総合的な確保に努めること、関係機関と連携し取り組んでいく。 また、救急医療体制の確保並びに自然災害・感染症に的確かつ迅速に対応する健康危機管理体制の強化など、市民のニーズや時代の変化を捉えるなか、関係機関と協力し、市民が安心して生活を送れるような地域医療体制の確立を目指す必要がある。				
						327,744	0.20																								
						245,455	0.13																								
		03	人権尊重社会の形成	08	人権教育・ 啓発及び 同和対策 の推進	61,174	0.04	5,734	福祉保健	・啓発事業 ・旭町文化センター運営事業 ・人権啓発センター運営事業	人権啓発センター (ヒューレおおいた)利用 者数		50,933人	46,518人	49,471人	55,750人	48,652人	56,000人	56,000人	a	100.0%	32位	35位	12位	35位	B：概ね順調に施策を展開している	評価指標である「ヒューレおおいた利用者数」は伸び悩んでいる状況だが、市内の全小中学校の児童生徒を継続的に受け入れ、人権教育の拠点として活用が図られており、その他の取組は順調に進めていることからB評価とする。 今後は、市民一人ひとりの人権尊重の精神や行動力の涵養につながる啓発事業の充実を図るため、同和問題を是れとせずあらゆる人権問題の解決に向けて啓発事業等の取り組みを積極的に進めていくこと、平成28年12月16日に施行された「部落差別解消推進法」の周知を行うために、講演会の開催や街頭啓発活動等を行っている。 ヒューレおおいたでは人権尊重に対する社会的意識の高まりや市民、企業、団体等のニーズを的確に把握し、学んだことが知識として理解されるだけににとどまらず、日常の生活や実際の行動に結びつくような事業を展開するために、各種団体や関係機関との交流・連携を促進し、事業内容も必要に応じて見直すことで成果を向上させる必要がある。				
						60,165	0.04				人権啓発研修等への講師派遣回数(参加者数)		155回 (6,787人)	159回 (6,788人)	184回 (7,056人)	190回 (6,900人)	195回 (7,096人)	200回 (7,125人)	170回 (7,000人)	a	117.6%										
						77,079	0.04																								

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)				政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標										市民意識調査結果(H28～H30)				内部評価						
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算額	R元予算 →H20決算	比率 事業費																											
01	一人ひとりが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり (市民福祉の向上)	03	人権尊重社会の形成	09	男女共同参画社会の実現	6,102	0.00	1,085	企画	男女共同参画啓発事業	固定的な性別役割分担に反対する人の割合	○	69.6%	78.5%	78.0%	74.0%	76.5%	78.1%	75.0%	a	104.1%	37位	33位	29位	34位	B：概ね順調に施策を展開している	男女共生セミナーの開催や、事業所・団体等への講師派遣等を通して情報提供及び啓発を行っているが、指標のうち「男女共同参画社会」という意味を知っている人の割合の達成度が低く、普及啓発活動の拡大が必要であることからB評価とした。 今後は「第3次おおいた男女共同参画推進プラン」に沿った事業を行い、男女が互いにその人権を尊重しつづける責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを進める。 また、情報誌の発行や、講演会・多種多様なセミナーを開催し、さらに参加者へ託児サービスを提供することにより、より多くの市民が参加しやすい環境を整備する。						
						6,220	0.00				男女共同参画社会という意味を知っている人の割合	○	30.3%	33.1%	40.7%	46.1%	31.2%	31.4%	50.0%	c	62.8%												
						8,260	0.00																										
		04	地域コミュニティの活性化	10	地域コミュニティの活性化	468,913	0.28	104,195	市民 土木建築 企画	自治会活性化推進事業 (元気な自治会等応援事業) ・地域おこし協力隊事業 ・地域づくり交付金事業 ・地域まちづくり活性化事業 ・地域まちづくりビジョンフォローアップ会議 ・都市内分権推進事業 ・道路・河川美化事業	おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数	○	8校区	9校区	11校区	15校区	15校区	18校区	20校区	b	90.0%	34位	36位	15位	11位	B：概ね順調に施策を展開している	指標の内、「おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数」では、地域の自主的・自立的な活動を支援するため、既存事業に加え、それまでモデル事業であった「地域づくり交付金事業」を29年度から本格実施し、校区単位での組織活動を支援してきた。 また、市内13の各地域の代表者等で構成された「地域ビジョン会議」において、それぞれの地域の特性を踏まえた「地域まちづくりビジョン」が平成30年7月に策定され、市民の意向や地域の実情を的確に把握し、市政への反映に努める取組を進めたことなどから、B評価とする。						
						498,011	0.30				市民と行政が協働でまちづくりを行っていると考える市民の割合	○	37.1%	32.9%	39.5%	47.0%	34.9%	40.0%	50.0%	b	80.0%												
						520,493	0.28																										
		05	健全な消費生活の実現	11	健全な消費生活の実現	16,474	0.01	1,373	市民 商工労働 観光	消費生活啓発事業 ・大分市消費者団体運営補助金 ・市民活動・消費生活センター管理運営業務 ・計量関係費	消費者啓発講座の受講者数		3,603人	3,255人	3,132人	3,800人	3,620人	3,800人	4,000人	b	95.0%	39位	39位	22位	21位	B：概ね順調に施策を展開している	指標の「消費者啓発講座の受講者数」は目標値の8割以上の受講者数を達成し、おおむね順調に推移しており、年々複雑化する消費者相談には、苦情、相談を受け付ける相談窓口を設置し専門相談員による問題解決支援を行っていることを評価してB評価とする。 課題としては、消費生活啓発事業において国の基金事業や交付金事業を活用していたが、近年、国の支援が大幅に縮小されていることから、今後は市の自主財源による安定的な運営を行っていく必要がある点が挙げられる。また、高齢者向け消費生活啓発教室の受講者数は減少傾向にあるため、教室内容の見直しや広報活動の強化を行うなど、受講者を増やす取組が必要である。 計量法に基づいた適正計量の確保に向け、定期・立入検査を通して、取引・証明における計量の安全を確保するとともに、不正販売、不正取引の防止を図り、消費者の利益を確保していく。						
						15,431	0.01																										
						15,230	0.01																										
小計				H29決算額	101,432,796	61.47																			B：概ね順調に施策を展開している	A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要		0施策 10施策 1施策 0施策					
				H30決算額	103,136,487	63.09																											
				R元予算額	108,687,514	58.91																											
【基本政策1】市民福祉の向上																																	

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)				政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)				評価指標										市民意識調査結果 (H28～H30)				内部評価											
																						重要度		満足度													
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 -H28決算	部署名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	指標名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度 見込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)									
02	豊かな心とたくましく 生きる力を はぐくむまちづくり (教育・文化の振興)	06	豊かな人間性の創造	12	生きる力を はぐくむ 学校教育の 充実	2,653,718	1.61	1,346,394	子ども すこやか 教育	・子育てのための施設等利用給付事業（未移行幼稚園）（預かり保育） ・未移行幼稚園実費負担補足給付事業 ・市立幼稚園実費負担補足給付事業 ・日本語指導等支援事業 ・大分っ子学習力向上推進事業 ・大分っ子基礎学力アップ推進事業 ・学校体育振興事業（大分っ子体力アップわくわく事業） ・学校体育振興事業（体力向上推進事業） ・歯と口の健康づくり事業 ・生徒指導関係事業（いじめ・不登校等未然防止対策事業）	国・県・市主催の学力調査で全国平均以上の教科の割合	○	78.9%	83.3%	82.5%	100%	90.5%	90.5%	100%	b	90.5%	14位	7位	30位	14位	B：概ね順調に施策を展開している	「毎日朝食を食べる児童生徒の割合」は現在の市民全体の食への関心度や生活スタイルなど、様々な要因に左右されることもあり、目標に到達していない。 しかし、学力調査の項目では平成29年度に比べて平成30年度の実績が大きく伸びており、新体力テストの項目も過去最高を記録し、目標を上回る成果を上げている点は評価できる。 また、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育を推進する中、小中一貫教育校2校、義務教育学校1校や中学校区単位で設置したモデル校での取組の成果を発表会等で他の小中学校に還元し、小中一貫教育の充実を図ってきたことなどから、B評価とする。	目標に到達していない指標があるものの、学力調査の項目では平成29年度に比べて平成30年度の実績が大きく伸びており、新体力テストの項目も過去最高を記録し、目標を上回る成果を上げている点は評価できる。 また、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育を推進する中、小中一貫教育校2校、義務教育学校1校や中学校区単位で設置したモデル校での取組の成果を発表会等で他の小中学校に還元し、小中一貫教育の充実を図ってきたことなどから、B評価とする。									
						新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	○				小学校	76.9%	80.9%	83.2%	81.0%	85.5%	85.5%	81.0%	a	105.6%	中学校								81.8%	84.0%	85.3%	84.0%	88.8%	84.0%	a	105.7%	
						毎日朝食を食べる児童生徒の割合	○				小学校	84.8%	84.4%	84.6%	100.0%	83.5%	83.5%	100.0%	b	83.5%	中学校								85.3%	83.2%	84.2%	100.0%	82.7%	82.7%	100.0%	b	82.7%
						小中学校の普通教室への空調機設置率	○				0.0%	0.0%	3.49%	30.1%	30.1%	100%	64.0%	a	156.3%																		
				13	子どもたちの 学びを支える教育 環境の充実	4,385,976	2.66	50,049	子ども すこやか 教育	・旧大志生小学校跡地利活用事業・整備保全事業（エレベーター設置事業） ・（仮称）大在東小学校施設整備事業 ・大東中学校施設整備事業 ・小学校跡地利活用事業 ・小中学校空調機設備整備事業 ・小中学校空調設備整備保全事業（長寿命化改修） ・金池小学校施設整備事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・大分市特別支援教育メディカルサポート事業 ・教職員指導力向上推進事業 ・市立幼稚園保育室空調機整備事業	小中学校の普通教室への空調機設置率	○	1,382人	1,213人	1,350人	1,875人	1,475人	1,475人	1,900人	c	77.6%	10位	9位	36位	29位	B：概ね順調に施策を展開している	指標の小中学校の普通教室への空調機設置率については、PF1手法を活用しコスト削減とともに、市内全小中学校における供用開始時期を早めることが出来たことを評価してB評価とする。 「地域人材の活用人数」は目標に達していないため、今後は地域と学校が一体となった特色ある教育活動を進めるために、地域人材の確保及び活用方法を改善を図るとともに、学校運営協議会制度を導入し、保護者や地域住民の学校運営への支援及び協力を促進することとする。 また、建物の長寿命化改修や外壁・屋上防水改修を計画的に推進し、安全でより良い教育環境の実現を図ってきた。 また、スクールソーシャルワーカー計24名を市内全小中学校に配置し、その校区の小中学校も担当している点や、正規職員のスクールソーシャルワーカーを子ども家庭支援センターに配置し、福祉機関との連携を強化していることなどからB評価とする。	指標の小中学校の普通教室への空調機設置率については、PF1手法を活用しコスト削減とともに、市内全小中学校における供用開始時期を早めることが出来たことを評価してB評価とする。 「地域人材の活用人数」は目標に達していないため、今後は地域と学校が一体となった特色ある教育活動を進めるために、地域人材の確保及び活用方法を改善を図るとともに、学校運営協議会制度を導入し、保護者や地域住民の学校運営への支援及び協力を促進することとする。 また、学校の長寿命化改修や外壁・屋上防水改修を計画的に推進し、安全でより良い教育環境の実現を図ってきた。 また、スクールソーシャルワーカー計24名を市内全小中学校に配置し、その校区の小中学校も担当している点や、正規職員のスクールソーシャルワーカーを子ども家庭支援センターに配置し、福祉部門である子ども家庭支援センターとの連携を強化して迅速で適切な対応を行うことが必要である。									
						地域人材の活用人数	○				384人	507人	557人	550人	667人	667人	600人	a	111.1%																		
						教職員を対象とした放課後講座の受講者数	○				2.9冊	2.9冊	2.9冊	4.4冊	3.0冊	3.0冊	4.8冊	c	62.5%																		
				14	社会教育の 推進と生涯 学習の振興	979,229	0.59	502,261	企画 市民 教育	・地区公民館施設整備事業 ・公民館類似施設整備事業 ・海星館施設整備事業 ・地区公民館管理運営事業 ・公民館類似施設管理運営費補助事業 ・市民図書館管理運営事業 ・情報学習センター管理運営事業 ・少年自然の家施設整備事業 ・人権・同和教育啓発事業 ・大学連携推進事業	市民1人当たりの図書貸出冊数	○	2.9冊	2.9冊	2.9冊	4.4冊	3.0冊	3.0冊	4.8冊	c	62.5%	36位	23位	11位	17位	B：概ね順調に施策を展開している	市民図書館の運営について、指標ではC評価となっているが、学校連携による団体貸出しの拡充等により、貸出冊数自体は29年度から30年度にかけて約2万6千冊増加している。しかし、他の中核市と比較しても、貸出冊数・蔵書数共に低い水準であることから、一層の改善が必要である。その他の指標は目標を達成する見込みであることから、全体としてB評価とする。 今後は市民図書館において市民の読書活動の充実を図るため、読書環境の充実を推進するとともに、本の貸出しに留まらず、様々なスタイルで楽しく利活用出来る「知の拠点」としてのサービスが提供できるように努める。 また、人生100年時代を見据え、学びの継続・学び直しを支援し、社会を生き抜く上で必要な力を生涯にわたって身に付けられるよう、多様な課題に対応した質の高い学習機会の充実に努める。 公民館においては、生涯学習や地域づくりの拠点として管理運営を行うとともに、災害時の防災拠点として十分な機能を備えた施設へと整備を進めていく必要がある。 加えて、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、今後も関係団体や諸機関と連携して、研修会・講演会など市民の学習機会を拡充し、人権・同和教育の一層の推進を図る。										
						地区公民館等で地域活動を支える人材育成講座の参加者数	○				600人	572人	725人	600人	891人	636人	700人	b	90.9%																		
						地区人権教育(尊重)推進協議会の地区懇談会等への参加者数	○				7,182人	7,819人	8,593人	9,273人	9,437人	10,000人	10,000人	a	100.0%																		
						「まなびのガイド」へのアクセス件数	○				107,801件	120,024件	126,555件	128,000件	132,265件	135,000件	120,000件	a	112.5%																		

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)				政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名		評価指標										市民意識調査結果 (H28～H30)				内部評価			
H29決算額 H30決算額 R元予算額		比率 事業費		R元予算 ～H28決算		指標名										重要度		満足度		評価		評価理由		評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)						
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度見込)	達成率 (R元年度見込/目標値)	H28	H30	H28	H30											
02	豊かな心とたくましく生きる力を養う（教育・文化の振興）	07	芸術性豊かな文化・芸術の創造と文化発信	15個性豊かな文化・芸術の創造と発信	1,994,863	1.20	企画 教育	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業 ・展覧会事業（磯崎新展） ・大友氏遺跡歴史公園整備事業 ・大友氏遺跡公有化事業 ・アートレジジョン推進事業 ・大分アートフェスティバル2019 ・展覧会事業（特別展・常設展） ・アートプラザ管理運営事業 ・ワクワクおおいたFunai魅力発信事業 ・歴史資料館企画展事業 ・おおいた夢色音楽プロジェクト	大分市美術館利用者数	○	412,004人 (H19～H27平均)	451,689人	368,925人	500,000人	321,573人	380,729人	500,000人 (H28～R1平均)	c	76.1%	42位	41位	3位	5位	B：概ね順調に施策を展開している	文化・芸術に触れる機会を創出するために、小中学生への出前教室や中心市街地におけるアートイベントなどを開催している点は評価できるが、指標となっている各施設において利用者数が伸び悩んでいる状況であり、今後とも企画展や各種講座を充実させ、利用者数の確保に努める必要があることから、B評価とする。 しかし、指標となっている各施設において、利用者数が伸び悩んでいる状況であり、今後とも企画展や各種講座を充実させ、利用者数の確保に努める必要があることから、B評価とする。 また大友氏遺跡については、遺跡についての情報発信に努め、市民の理解を得た上で、本格整備に着手し、遺跡の保護・活用を推進する必要がある。	文化・芸術に触れる機会を創出するために、小中学生への出前教室や中心市街地におけるアートイベントなどを開催している点は評価できるが、指標となっている各施設において利用者数が伸び悩んでいる状況であり、今後とも企画展や各種講座を充実させ、利用者数の確保に努める必要があることから、B評価とする。 文化財関連においては、市内の文化財の活用を積極的に図る中で、大友氏遺跡の整備や情報発信を引き続き推進することで、市民に郷土の歴史への理解を深めてもらうとともに、本市を代表する史跡である大友氏遺跡の新たな魅力を国内外の観光客を対象に発信していく。 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図り、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成することのできる文化・芸術を生かしたまちづくりを進めていく必要がある。				
					アートプラザ利用者数	○			172,251人 (H19～H27平均)	168,693人	170,023人	180,000人	172,799人	170,505人 (H28～H30平均)	180,000人 (H28～R1平均)	b	94.7%													
					歴史資料館利用者数	○			45,859人	45,949人	46,422人	46,500人	43,346人	43,346人	47,000人	b	92.2%													
					文化ホール利用者数 (コンパルホール、ホルトホール大分市民ホール、平和市民公園能楽堂)	○			391,041人	411,836人	384,306人	409,000人	373,217人	332,700人	417,000人	c	79.8%													
		08	スポーツの振興	16スポーツの振興	1,640,710	0.99	企画	・西部スポーツ交流ひろば人工芝化事業 ・国際スポーツ誘致事業 ・市宮陸上競技場改修事業 ・大分市南部地域スポーツ施設整備事業 ・2020東京オリンピック・パラリンピック強化指定選手支援事業 ・スポーツオブハート2019in大分開催事業 ・ホームタウン推進事業 ・おおいたホームタウン推進協議会運営費補助金	大分市スポーツフェスタの参加者数	○	5,048人	5,235人	5,045人	4,091人	4,091人	4,500人	6,000人	c	75.0%	40位	40位	9位	7位	B：概ね順調に施策を展開している	指標のうち、スポーツフェスタの参加者数は天候に左右される側面はあるが、28年度から減少していることから、目標の達成に向けて、一層の工夫が必要である。 その他の取組としては、地域コミュニティ形成の中核を担う総合型地域スポーツクラブにより、気軽にスポーツ活動や文化活動に参加する住民が増加しており、多世代参加型行事は各校区・地区体育協会が特色ある行事を開催することで、多くの地域住民がスポーツに親しむよう取り組んでいることなどから、B評価とする。 今後はラグビーワールドカップ2019日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、市民のスポーツに対する興味・関心を創出し、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につなげると共に、スポーツの経済的価値、社会的価値に着目し、スポーツの産業化やスポーツツーリズムの推進を図る。 また、「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援し、市民の健康保持増進、地域の活性化、地域の教育力の向上を目指し、市民の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツ活動に取り組むよう取り組んでいることなどから、B評価とする。					
					県民体育大会の優勝種目数(都市対抗競技36種目中)	○			25種目	22種目	18種目	17種目	17種目	19種目	27種目	c	70.4%													
					スポーツ指導者研修会の参加者数				895人	1,001人	858人	1,100人	1,118人	1,200人	1,200人	a	100.0%													
		09	国際化の推進	17国際化の推進	28,579	0.02	企画	・ハーバード大学生との交流事業 ・武漢市友好都市締結40周年記念事業 ・青少年国際理解促進事業 ・国際協力啓発月間事業 ・留学生生活用事業 ・大分～武漢友好訪問団派遣受入事業 ・大分市武漢事務所運営事業 ・国際化イベント等支援事業	外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数	○	38,473人	35,215人	39,763人	40,000人	41,959人	40,000人	39,700人	a	100.8%	41位	42位	21位	30位	B：概ね順調に施策を展開している	「外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数」については、小中学校への外国人指導助手（ALT）の派遣や小学校5、6年生を対象とした英語キャンプの開催、市内幼稚園・保育園を対象とした留学生派遣事業の開催等により、目標以上の成果を挙げている見込である。今後、より子どもたちが世界に目を向ける機会のある創出に取り組んでいく。 「外国籍を有する市民への生活オリエンテーション等の実施数」については、窓口での相談対応や留学生、技能実習生に対する生活オリエンテーションの開催等により、概ね指標を達成しているが、R1年度の目標値達成に向け引き続き生活オリエンテーション等の開催数を増やすことが必要である。 以上のことから総合的に勘案し、B評価とする。	指標「外国籍を有する市民への生活オリエンテーション等の実施数」については、窓口での相談対応や留学生、技能実習生に対する生活オリエンテーション等の開催等により、概ね目標を達成しているが、引き続き生活オリエンテーション等の開催数を増やすことが必要であることから、B評価とする。 令和2年度にかけ、武漢市との友好都市締結40周年、ラグビーワールドカップ日本大会、オーステン市との姉妹都市提携30周年、東京オリンピック・パラリンピックと様々な国際的なイベントが開催されることから、これらを契機に多くの外国人に本市の魅力に触れる機会を提供し、交流人口の創出につなげる必要がある。 また、未来を担う子どもたちと海外の大学生との交流事業などを通じて、国際感覚を持ち、広い視野に立つて考え活躍できるグローバル人材の育成を推進していく。 市内に居住する外国人の数は今後ますます増加していくことも想定されることから、表記の多言語化やサポート体制の充実とともに、多文化共生に関する理解を深め、外国人住民にとって暮らしやすさをより一層進める必要がある。				
					外国籍を有する市民への生活オリエンテーション等の実施数	○			35件	53件	37件	50件	48件	50件	50件	a	100.0%													
小計				H29決算額	11,673,075	7.07	2,832,325	【基本政策2】教育・文化の振興														B：概ね順調に施策を展開している	A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要		0施策 6施策 0施策 0施策					
				H30決算額	12,758,207	7.80																								
				R元予算額	17,547,974	9.51																								

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a：100%以上、b：80%以上100%未満、c：60%以上80%未満、d：40%以上60%未満、e：40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標											市民意識調査結果(H28→H30)				内部評価			
																						重要度		満足度		評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)	
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算見込 R元予算額	比率 事業費	R元予算 →H28決算	指標名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度見 込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由				評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)
03	安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)	10	防災力の向上	18	防災・危機 管理体制の 確立	1,290,881	0.78		総務 福祉保健 都市計画	・災害情報システム整備事業 ・指定避難所等機能強化事業 ・避難所看板整備事業 ・防災知識普及啓発事業 ・防災士協議会活動事業費補助金 ・被災者救済物資等備蓄事業 ・防災訓練事業 ・防災士養成事業 ・災害時避難行動要支援者対策事業 ・自主防災組織活動事業費補助金 ・福祉避難所用備蓄物資整備事業 ・特定建築物耐震化促進事業	防災訓練を実施した自主 防災組織数(累積)	○	376組織	337組 織 (337組 織) ※H28より 集計	427組 織 (90組 織)	500組 織 (73組 織)	443組 織 (16組 織)	500組 織 (57組 織)	601組 織 (全自主 防災組 織)	b	83.1%					B：概ね順 調に施策を 展開している	指標の「防災訓練を実施した自主防災組織数」について、地域によっては高齢化の進行等により、防災活動の担い手が減少しているところもあり、防災組織間の温度差が課題となっている。 指標以外では、避難行動要支援者の支援体制づくりとして、自主防災組織を対象に避難支援の連絡体制表整備等を働きかけており、災害時の要配慮者への避難支援体制の充実や地域の共助体制の促進が図られた。 指定避難所看板を、平成30年度中に全て日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語表記に変更するとともに、災害種別の表示をJIS規格に統一することにより、外国人にも内容が理解出来るよう整備した点や、三佐の松原緑地内に高さ10メートルの人工の高台で、600人を収容できる津波緊急避難場所「三佐命山」を整備したことなどを勘案し、B評価とする。	自主防災組織については高齢化の進行等による防災活動の担い手減少や、防災組織間の温度差といった課題もある。今後は新たな指標に基づく取組を実施するとともに、自主防災組織自体の基盤強化に係る支援も必要である。 指標以外では、避難行動要支援者の支援体制づくりとして、自主防災組織を対象に避難支援の連絡体制表整備等を働きかけており、災害時の要配慮者への避難支援体制の充実や地域の共助体制の促進が図られた。 指定避難所看板を、平成30年度中に全て日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語表記に変更するとともに、災害種別の表示をJIS規格に統一することにより、外国人にも内容が理解出来るよう整備した点や、三佐の松原緑地内に高さ10メートルの人工の高台で、600人を収容できる津波緊急避難場所「三佐命山」を整備したことなどを勘案し、B評価とする。 今後は、避難所の受入体制の整備や、自主防災活動の充実と避難行動要支援者への対応強化が求められていることから、避難所運営に携わる職員への研修の実施や、自主防災組織活動事業費等補助金などの各種施策の展開を進めていく。 また、今後30年以内に70～80%と高い確率で発生が予測されている南海トラフ地震や、近年、激甚化している大雨による災害等に備えるため、防災に関する動向やニーズ等を調査・研究し、時代に合った施策を推進する必要がある。	
						491,479	0.30	-816,718			特定建築物の耐震化率	○	90.2%	90.6%	91.1%	92.5%	91.3%	91.7%	94.1%	b	97.4%	1位	3位	28位	33位				
						162,311	0.09																						
				19	治山・治水 対策の充実	568,665	0.34		上下水道 土木建築	・土砂災害ハザードマップ整備事業 ・洪水ハザードマップ整備事業 ・宮尾川改良事業 ・大谷川改良事業 ・片島雨水排水ポンプ場建設事業 ・野津原地区浸水対策事業 ・佐賀関馬場地区浸水対策事業 ・猿喰川改良事業	土砂災害ハザードマップ 作成箇所数(累積)	○	33箇所	423箇所 (390箇所)	816箇所 (393箇所)	1,223箇所 (407箇所)	1,825箇所 (1,009箇所)	2,039箇所 (214箇所)	1,000箇所	a	203.9%					B：概ね順 調に施策を 展開している	指標の「土砂災害ハザードマップ作成箇所数(累積)」は目標を上回り、達成度aとなっていることは評価できる。 また、各地の浸水対策事業や河川改良事業もおおむね順調に進行しており、台風や集中豪雨などの自然災害への対策も一定の成果を挙げたと言える。 しかし、災害対策に関する住民ニーズの高まりに応えるためには、水災リスクや土砂災害の恐れのある区域についての積極的な情報提供と、市民の安全意識の向上を図る取組が必要と考えられることから、B評価とする。	指標は目標値以上の成果を挙げているが、災害対策に関する住民ニーズの高まりに応えるためには、水災リスクや土砂災害の恐れのある区域についての積極的な情報提供と、市民の安全意識の向上を図る取組が必要と考えられることから、B評価とする。 今後は土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップを活用し、地域との連携を図りながら、地域ごとの避難経路や避難場所などを伝え、住民に平時より自助の防災意識を持ってもらい、災害発生時に迅速な避難行動を行うことで人命被害を防ぐことが必要である。 また、市民の生命や財産を災害から守るため、地域ごとの特性を踏まえ、緊急度に応じた効率的な河川改修、砂防事業等を進めるとともに、市民の川を守り育てる主体的活動を促進し、その活動の支援に取組む。	
						679,557	0.42	-543,117																					
						554,199	0.30																						
	安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)		安全・安心な暮らしの確保	20	消防・救急 体制の充実	1,266,632	0.77		消防局	・非常備消防力強化事業（活動服等整備事業） ・大分市消防団活性化事業 ・12誘導心電図伝送システム整備事業 ・消防職員採用広報活動 ・防火意識・知識普及事業 ・住宅防火推進事業 ・応急手当普及啓発事業	各種団体への防火指導 等人数(累積)		122,093人	138,813人 (16,720人)	265,209人 (126,396人)	390,209人 (125,000人)	366,391人 (101,182人)	476,391人 (110,000人)	500,000人	b	95.3%					B：概ね順 調に施策を 展開している	概ね、3件の指標は目標を達成する見込みであるが、「応急手当普及員講習」については、自ら講習を開催することに不安を感じる受講者が多く、資格の有効期間内の更新者が少ないなど、受講後の普及員の活用が十分に図られていない現状である。 指標以外では、地域の防災組織と連携を図りながら、小中学校の生徒を対象に、防災に関する理解と関心を深める場「大分市かた屋消防団」を結成し、将来の地域防災を担う人材を育て、地域に子どもと消防団を中心とした防災の輪を作る取組を進めていることなどから、全体としてB評価とする。	指標は概ね目標を達成する見込みであるが、「応急手当普及員講習」については、自ら講習を開催することに不安を感じる受講者が多く、資格の有効期間内の更新者が少ないなど、受講後の普及員の活用が十分に図られていない現状である。また、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来などに伴い、地域消防の機能の低下が懸念されること等を踏まえてB評価とする。 今後は、傷病者を社会復帰に導く過程として、救命講習受講者を含め、「現場に居合わせた人(バイスタンダー)」による適切な応急手当」が救急隊到着前に実施されることが重要であり、救命講習及び応急手当普及員受講者数とともに一定の成果が挙げられていることから、今後は救命講習受講者を含めたバイスタンダーが実際に適切な応急手当を実施できているかを検証するため、心肺蘇生を実施した割合（応急手当実施率）を測っていく。 また、地域防災力の充実と強化のため、本年3月に策定した「消防団ビジョン」に掲げた、長期間に団しやすい仕組みづくりや若い団員の活躍推進、大規模災害に対応できる知識や技術の習得などの各種取組の推進、小中学生を対象とした「かた屋消防団」の結成などの取組を進めていくことが必要である。	
						1,040,145	0.84	349,112			一般・普通・上級救命 講習受講者数(累積)	○	11,585人	12,599人 (1,014人)	25,389人 (12,790人)	39,389人 (14,000人)	40,184人 (14,795人)	54,184人 (14,000人)	56,000人	b	96.8%	7位	2位	5位	2位				
						1,216,948	0.66				応急手当普及員講習受 講者数(累積)		30人	31人 (1人)	73人 (42人)	128人 (55人)	148人 (75人)	218人 (70人)	220人	b	99.1%								

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標										市民意識調査結果 (H28→H30)				内部評価			
名称 (略称)		名称 (略称)		名称 (略称)		H29決算額 H30決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 -H28決算			指標名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度見 込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)
03	安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)	11	安全・安心な暮らしの確保	21	交通安全 対策の推進	364,819	0.22	984,697	市民 土木建築	・中央町南春日線歩道整備事業 ・賀来1号線道路整備事業 ・田尻グリーンハイツ2号線外歩道整備事業 ・自転車道整備事業（自転車ネットワーク整備事業） ・府内11号線電線共同溝整備事業 ・金池顕徳2号線歩道整備事業 ・竹の上明鏡線歩道整備事業 ・木ノ上東院線(田原工区)(中島工区)道路整備事業 ・高齢者運転免許証自主返納促進事業 ・高齢者生活安全事業		2,76km	5,43km (2,67km)	10,26km (4,83km)	18,69km (8,43km)	19,14km (8,88km)	22,35km (3,21km)	12,09km	a	184.9%	13位	17位	31位	27位	B：概ね順調に施策を展開している	指標の交通安全施設の整備は目標を上回る成果を挙げている。 また、関係機関や各種団体と連携し、交通安全教室や街頭啓発など各種交通安全対策を実施し、交通事故による年間の死者及び死傷者数が減少傾向にあることから、交通安全の取組について成果が得られているが、高齢者に起因する交通事故が依然として多く発生していることを踏まえ、B評価とする。	指標は目標を上回る成果を挙げており、関係機関や各種団体と連携し、交通安全教室や街頭啓発など各種交通安全対策を実施し、交通事故による年間の死者及び死傷者数が減少傾向にあることから、交通安全の取組について成果が得られているが、高齢者に起因する交通事故が依然として多く発生していることを踏まえ、B評価とする。 今後、全ての道路等利用者の安全を守るために、防護柵や道路反射鏡及び点字ブロックなどの交通安全施設の新設及び修繕を行い、交通災害の未然防止に努める必要がある。 また、高齢者が加害者となる交通事故の防止を進めるため、高齢者運転免許証自主返納促進事業を継続するとともに、関係機関や各種団体と連携し交通安全に対する意識の高揚を図ると共に、交通事故による死者の多くは高齢者であることから、地域ふれあいサロンなどの場を活用して、警察や交通安全協会などと連携し、被害防止に関する教室や啓発講座を継続して開催する必要がある。	
						456,165	0.28																					
						1,465,068	0.79																					
				22	防犯体制の 強化	99,786	0.06	-34,820			市民	・防犯カメラ設置費補助事業 ・犯罪被害者等支援事業 ・防犯灯補助事業 ・防犯協会補助金		581自治区	582自治区	585自治区	600自治区	597自治区	615自治区	687自治区	b	89.5%	12位	13位	25位	18位	B：概ね順調に施策を展開している	市内全自治区において自主防犯パトロール活動が実施されることを目標として取組を進めてきたが、過疎化や住民の高齢化などによりパトロール活動の実施が困難な地区もあり、自治会以外の警察関連団体やPTA関連団体などの防犯活動を実施する組織と連携を図る必要がある。また、高齢者が特殊詐欺の被害にあう事例も依然発生しているため、被害防止への取組を行う必要があることなどを踏まえ、B評価とする。 現状の課題としては、自治会や防犯協会等と連携した防犯活動への取組により刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、高齢者を狙った特殊詐欺の手口が巧妙化し、インターネットなどを利用した被害について憂慮すべき状態である。引き続き、市民一人ひとりの防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯灯等の自治会の防犯に関する環境整備への支援を行い、更なる防犯体制の強化に努める必要がある。 また、「大分市犯罪被害者等支援条例」の制定に伴い、犯罪被害者及びその家族に対して、日常生活または社会生活を円滑に営むことが出来るように支援の充実を図るとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図るための広報・啓発活動を実施する。
						84,320	0.05																					
						95,988	0.05																					
小 計						H29決算額	3,590,783	2.18	【基本政策3】防災安全の確保														B：概ね順調に施策を展開している	A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要	0施策 5施策 0施策 0施策			
						H30決算額	2,751,666	1.68																				
						R元予算額	3,494,514	1.89																				

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)		部局名		評価指標										市民意識調査結果 (H28～H30)				内部評価					
																				重要度		満足度							
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算額 R元予算額	比率 H30/H29	R元予算 →H28決算		指標名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度 見込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)		
04	にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり (産業の振興)	12		特性を生かした生産業の展開	23	工業の振興	4,137,730	2.51	119,041	商工労働 観光	・次世代モビリティ関連産業活性化事業 ・クリエイティブ産業育成事業 ・中小企業販路拡大応援事業 ・企業立地推進事業 ・中小企業経営力強化推進事業 ・海外販路拡大支援事業 ・おおいものづくり企業ガイドブック作成事業 ・「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業	誘致企業件数(累積)	○	8件	18件 (18件)	36件 (18件)	21件 (7件)	57件 (21件)	77件 (20件)	28件	a	275.0%	29位	29位	34位	20位	A：順調に 施策を展開 している	産業集積の推進に努めるとともに、技術の高度化、経営の効率化の促進、人材の確保と育成など、企業の競争力の強化を支援するための各種取組を実施している。 評価指標のうち、誘致企業件数については、大分県との連携強化を図るとともに、トップセールスを行うなど積極的な企業訪問を行った結果、目標値を大きく上回ることができた。その他指標についても概ね順調に推移しており、地域経済の活性化や雇用の場の創出につながったといえることから、A評価とする。	評価指標のうち、誘致企業件数については、大分県との連携強化を図るとともに、トップセールスを行うなど積極的な企業訪問を行った結果、目標値を大きく上回ることができた。目標値を大きく上回ることができた。その他指標についても概ね順調に推移しており、地域経済の活性化や雇用の場の創出につながったといえることから、A評価とする。
							3,875,028	2.37				市内創業支援機関等の支援による創業件数	○	76件	175件	193件	200件	175件	180件	200件	b	90.0%							
												市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数(年間)	○	1,488人	1,722人	1,893人	1,800人	1,847人	1,900人	1,800人	a	105.6%							
							4,181,460	2.27				海外への経済交流支援企業数(累積)	○	35社	27社	51社	120社	101社	160社	160社	a	100.0%							
					24	農業の振興	1,390,142	0.84	農林水産 農業委員会	・地域農業経営サポート体制強化事業 ・大分市集落営農法人連絡協議会運営費補助事業 ・フアーマーズカレッジ事業 ・団体農業体質強化基盤整備促進事業 ・農地集積奨励金交付事業 ・大分市みかん訪果害虫緊急対策事業 ・有機農産物等認証推進支援事業 ・鳥獣被害防護棚現物支給事業 ・新たな担い手経営開始等支援事業 ・おおいな産品創出・魅力発信事業 ・大分市地産地消推進事業(サポーター制度・ポスター展・補助金)	認定新規就農者数(累積)	○	7人	7人 (0人)	11人 (4人)	22人 (11人)	13人 (2人)	18人 (5人)	27人	c	66.7%	20位	24位	35位	36位	B：概ね順調に 施策を展開 している	「認定新規就農者数」は制度の仕組み上、年齢要件があることから計画期間内での目標達成ができていない状況であるが、新規就農者が行う初期投資や既存の担い手の法人化、雇用就農の促進を図り、新規就農者や農業参入法人の増加につなげていることは評価できる。 主要品目(ニラ・オオバ・ミツバなど計9品目)の産出額については、平成30年度実績が目標を上回る成果をあげており、また、農産物の6次産業化を推進するためのブランド「Oita Birth」認証制度を平成29年度より開始し、新商品の開発や販路拡大等を支援していることなどから、全体としてB評価とする。	認定新規就農者数は目標を達成できていないが、新規就農者が行う初期投資や既存の担い手の法人化、雇用就農の促進を図る取組を進めてきた。 また、主要品目の産出額については目標を上回る成果をあげており、農産物の6次産業化を推進するためのブランド認証制度を開始し、新商品の開発や販路拡大等を支援していることなどから、全体としてB評価とする。 今後は、農業者の高齢化による担い手不足、グローバル化の進展、気象災害などのリスクに対応するため、担い手の確保・育成対策、農商工連携の強化などの施策の充実を図ること、産地間競争力の確保を目標とする必要がある。 さらに、担い手不足への対策として、県内外の就農希望者に対する相談会において本市への就農を積極的に働きかけるとともに、農業後継者に対する親元での就農支援を始め、新規就農者への技術習得の支援、経営の安定化に向けた設備取得の支援を行っていく。 また、優良農地の確保・維持を図るため、中間管理事業を活用した担い手への農地集積を進めているが集積率が伸び悩んでいることから、国、県の集積支援事業を活用するとともに、既存の農地集積奨励交付金事業のあり方を検討する必要がある。	
											主要品目の産出額	○	42.29億円	45.73億円	46.01億円	48.40億円	47.91億円	48.00億円	43.37億円	a	110.7%								
											集落での共同活動取組集落数	○	80集落	102集落	84集落	95集落	84集落	89集落	100集落	b	89.0%								
							1,621,834	0.99			1,100,116	直売所・直売コーナーの販売額	○	25.0億円 (21年度)	25.8億円	25.3億円	27.0億円	24.0億円	25.5億円	26.5億円	b								96.2%
					25	林業の振興	74,537	0.05	農林水産	・乾しいたけ新規参入者支援事業 ・森林環境整備促進事業 ・森林・山村多面的機能発揮対策事業 ・荒廃竹林整備・利活用推進事業 ・森林整備対策事業 ・森林資源利用促進対策事業 ・公有林整備事業 ・林道開設事業	年間間伐面積	○	122ha	55ha	50ha	180ha	65ha	80ha	195ha	d	41.0%	30位	31位	37位	40位	B：概ね順調に 施策を展開 している	「年間間伐面積」は全国的に人工林の齢級構成が上昇しており、国の施策が間伐から主伐再造林に移行しつつあることから、間伐関係への国・県予算が削減されているため、達成度は低くなっている。 しかし、指標以外では市産材を使って戸建て住宅を新築する場合や公共的施設を整備する場合に、利用量に応じた助成を行い、目標を上回る成果を挙げていることから、B評価とする。	指標「年間間伐面積」は国の施策方針転換に伴い、達成度が低くなっているが、指標以外の取組において、市産材を使って戸建て住宅を新築する場合や公共的施設を整備する場合に、利用量に応じた助成を行い、目標を上回る成果を挙げていることなどから、B評価とする。 令和元年度からは、森林環境譲与税が森林整備等の財源として市町村に配分されるため、基金条例を制定し、森林整備等の事業に取り組むこととなる。市内の人工林は利用可能なものが6割を占めているものの、木材生産が進んでいない状況であるが、これまでで手付かずであった多くの森林において市や意欲ある林業経営者による間伐などの森林整備や木材生産を促進し、林業振興及び森林保全につなげる必要がある。 また、市内の乾椎茸生産においては、高齢化が進みほとんど後継者がいない状況であることから、新規参入予定者に対する支援を行い、乾椎茸生産への就業意欲の喚起と定着を図る必要がある。 併せて、大分市産材利用促進事業等の既存事業を推進することで、森林整備と木材の利用促進を総合的にい、林業及び木材産業の振興を図る必要がある。	
											年間素材生産量	○	9,113㎡	7,000㎡	26,041㎡	20,000㎡	公表時期未定	24,300㎡	24,300㎡	b	100.0%								
							157,967	0.09			主要林道舗装延長(累積)	○	1,875m	2,205m	2,553m	2,520m	2,569m	2,800m	2,800m	a	100.0%								
					26	水産業の振興	237,451	0.14	農林水産	・漁港海岸保全施設整備事業(老朽化対策事業) ・養殖・畜養促進事業 ・水産環境整備事業(増殖場造成) ・漁村再生事業(魚礁漁場整備) ・漁業新規就業者育成支援事業 ・漁業協同組合単独水産振興事業	増殖場の造成面積	○	25,620㎡	35,859㎡	37,564㎡	49,637㎡	37,564㎡	51,564㎡	63,637㎡	b	81.0%	24位	27位	18位	15位	B：概ね順調に 施策を展開 している	指標の「魚礁設置量」については、平成30年度中に目標を達成しており、増殖場の造成も促進し、資源量及び漁獲量の増大を図るとともに、漁場の拡大による操業の効率化を図ってきたが、「ブランド魚種の漁獲量」の平成30年度実績は目標値の65%程度で、平成27年度から年々減少傾向にあり、早急な対応が必要であることから、B評価とする。 また、クロメの養殖や関あい、関さばを始めとした養殖技術を定着させるための事業に対する支援を行い、一定の成果は挙げていることも評価できる。 しかし、「ブランド魚種の漁獲量」の平成30年度実績は目標値の65%程度で、平成27年度からの推移を見ても年々減少傾向にあり、早急な対応が必要であることから、B評価とする。	指標「魚礁設置量」については、平成30年度中に目標を達成しており、増殖場の造成も促進し、資源量及び漁獲量の増大を図るとともに、漁場の拡大による操業の効率化を図ってきたが、「ブランド魚種の漁獲量」の平成30年度実績は目標値の65%程度で、平成27年度から年々減少傾向にあり、早急な対応が必要であることから、B評価とする。 現状の課題としては、漁場環境の変化や担い手不足等により、漁獲量の減少が続いており、漁業者及び漁協経営を取り巻く環境は厳しい状況になっていることが挙げられる。 今後は、水産環境整備事業において、県と連携して増殖場の整備を進めることで、資源量や漁獲量の増大を図り漁業経営の安定化を目指す必要がある。併せて、漁協等と連携して漁業新規就業者育成支援事業や養殖・畜養促進事業など既存事業を推進することで、水産業の振興を図っていく。	
249,923	0.15	魚礁設置量	○	58,659空m (2年度)			61,100空m	61,100空m			64,833空m	64,833空m	H30で達成済	64,833空m	a	100.0%													
		1ターン就業者数(累積)	○	7人			9人 (2人)	11人 (2人)			14人 (3人)	11人 (0人)	14人 (3人)	17人	b	82.4%													
366,484	0.20	ブランド魚種の漁獲量	○	263.76t			250.85t	222.65t			261.70t	177.34t	228.65t	264.26t	b	86.5%													

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)				政 策 (部・中事業)		施 策(節)		事 業 費 (千円)			部局名		事 業 費 (千円)										市民意識調査結果 (H28～H30)										内部評価					
								評 価 指 標										重要度		満足度		評 価		評価理由		評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)												
コード	名 称 (略称)	コード	名 称 (略称)	コード	名 称 (略称)	H29決算額 H30決算額	比 率 ■前年	R元予算 →H28決算	指 標 名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実 績 (28年度)	実 績 (29年度)	計 画 (30年度)	実 績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度 見込)	達成率 (R元年度 見込/目標値)	H28	H30							H28	H30									
04	にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり (産業の振興)	13	活気ある流通・サービスの展開	27 商業・サービスの振興	28 流通拠点の充実	475,875	0.29	1,249,816	商工労働 観光 農林水産	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業 ・プレミアム付商品券発行事業 ・中小企業競争力強化支援事業 ・おおいた物産・食・観光魅力発信事業 ・歩行者天国実施事業 ・おおいた食と暮らしの祭典補助金 ・大分七夕まつり補助金 ・商部復活支援事業 ・大分県ポータルセールス実行委員会負担金 ・大分公設地方卸売市場設備更新事業 ・大分市公設卸売市場将来ビジョン策定事業	小売商業の年間商品販売額	○	4,863億円 (26年度)	-	5,551億円 (26年度)	4,932億円	5,551億円 (26年度)	5,551億円 (26年度)	5,000億円	a	111.0%	28位	30位	20位	35位	B：概ね順調に施策を展開している	全体として指標は概ね目標を達成しているが、中心市街地の空き店舗率の達成度が低いことや、公設地方卸売市場において、近年、輸入食品や冷凍食品の増大、市場外流通の拡大、消費者ニーズの多様化などの変化により市場流通量の低下が懸念されており、同等の成果を維持するためには、市場機能の強化等の取組を推進しなければならぬ。上記の課題を考慮して、施策全体としてはB評価とする。 今後は、人口減少の影響などにより市場規模の縮小が進むなか、人材の確保や後継者の育成、キャッシュレス化への対応などの経営基盤の強化や創業支援など、商業・サービスの振興を図るための多様な施策の展開が必要である。 また、空き店舗への出店や、イベント実施、商店街施設の整備などを支援することで、商業集積、集客、にぎわいを創出し、中心市街地の空き店舗率を減少させ、活性化につなげていく必要がある。 近年トラック輸送における運転手不足などを背景に、陸路から海路へ輸送手段を転換するモーダルシフトが進行しており、大分港大在公共埠頭の重要性が更に増していることから引き続き広域流通拠点の整備に取り組む。 市民の「食」の安心・安全に対する関心の高まりなどの環境の変化に対応しながら、卸売市場の取引の活性化による生鮮食料品の安定的な供給を促進するとともに、より適正な市場運営の実現に向けた効率的な市場経営を行うため、施設規模の適正化及び機能強化、市場活性化策を検討する必要がある。											
						卸売商業の年間商品販売額	○				7,822億円 (26年度)	-	9,127億円 (27年度)	8,181億円	9,127億円 (29年度)	9,127億円 (29年度)	8,300億円	a	110.0%																			
						中心市街地の空き店舗率 (総合戦略の指標)	○				7.7%	11.1%	11.8%	10.0%	9.8%	7.9%	4.6%	d	58.2%																			
				公設地方卸売市場における取扱金額 (青果部)	○	149億円	153億円				149億円	149億円	147億円	149億円	149億円	a	100.0%																					
				公設地方卸売市場における取扱金額 (水産物部)	○	85億円	81億円				80億円	85億円	79億円	80億円	85億円	b	94.1%																					
				大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数(外貨及び内貨)	○	31,599TEU	34,244TEU				36,863TEU	38,000TEU	41,508TEU	39,900TEU	38,000TEU	a	105.0%																					
		14	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	29 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実		176,135	0.11	24,722	商工労働 観光	・人材の確保・活用のための企業向けセミナー ・シルバー人材センター補助金 ・おおいた勤労者サービスセンター補助金 ・若年者等就労応援事業 ・知的・精神障がい者雇用促進事業 ・移住者就労促進事業	(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額	○	561,700千円	594,770千円	641,773千円	667,000千円	679,928千円	705,000千円	700,000千円	a	100.7%	11位	11位	40位	41位	B：概ね順調に施策を展開している	各指標についておおむね目標を達成している。平成29年度から新たに始めた合同企業説明会については、前年度に比べ参加企業数を6社増やし、就労希望者に対する支援及び大分市内の中小企業の魅力の発信を行うことで、深刻化する企業の人手不足の解消を図った点も評価できることから、B評価とする。 今後は、地域経済をより活力あるものへと発展させていくために、働く意欲がある人の希望する働き方と適性に応じた就労機会の拡大や女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出の促進、外国人材の適正・円滑な受け入れの促進を図る必要がある。 また、長時間労働の是正や、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など、働き方改革の推進を図る必要がある。											
						中小企業勤労者向けの福利厚生機関(一財)おおいた勤労者サービスセンター)の会員数	○				19,436人	19,720人	20,442人	23,309人	20,847人	21,700人	24,600人	b	88.2%																			
						UIターン就職件数(大分産業人材センターの登録者のうち大分市へ就職した件数(累積))	○				72人	74人(2人)	169人(95人)	244人(75人)	289人(120人)	409人(120人)	300人	a	136.3%																			
		15	魅力ある観光の振興	30 魅力ある観光の振興		703,953	0.43	-7,111	商工労働 観光	・観光管理費 ・観光交流事業 ・リーディングプロジェクト事業(豊の都市おおいた情報発信事業) ・インバウンド推進事業(豊の都市おおいた情報発信事業) ・大分市MICE誘致促進事業 ・大友プロモーション事業 ・動物園管理事業 ・高崎山二ホンザル個体数適正化事業	観光入込客数	○	344万人	391万人	391万人	440万人	366万人	402万人	460万人	b	87.4%	27位	28位	26位	26位	B：概ね順調に施策を展開している	「観光宿泊客数」「外国人観光宿泊数」は目標を上回る実績を挙げている。 本市の特性を活かしながら、国内外からの観光誘客を推進するため、多様化する旅行者ニーズに的確に対応していくとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催及びびザ要件の緩和などにより、更なる増加が見込まれる訪日外国人旅行者を受け入れるため、案内表示の多言語対応の充実をはじめとした受入環境の整備に取り組む必要がある。また、県下の市町村や九州各都市、歴史的・文化的なつながりを持つ都市などとの交流・連携を強化し、広域的な観光ルートの確立など、さらなる誘客に向けた取組を推進する。 観光バジェットやホームページはもとより、SNSや映像等の様々な情報発信ツールを効果的に活用しながら、本市の観光資源について戦略的な情報発信に努める必要がある。											
						観光宿泊客数	○				78万人	90万人	94万人	83万人	100万人	100万人	88万人	a	113.6%																			
						外国人観光宿泊客数	○				13,991人	27,819人	43,317人	18,800人	64,468人	61,000人	35,000人	a	174.3%																			
		小 計						H29決算額	7,195,823	4.36	【基本政策4】産業の振興														B：概ね順調に施策を展開している	A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要	1 施策 7 施策 0 施策 0 施策											
		H30決算額	7,260,810	4.44																																		
		R元予算額	9,510,565	5.15																																		

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

[illegible]

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)		政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部署名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標												市民意識調査結果(H28～H30)				内部評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 →H28決算			指標名	総合戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度見込)	達成率 (R元年度見込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
05			安定した生活基盤の形成	将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)	17	35	下水道の整備		21,935,820	13.29	3,324,048	上下水道 環境	・管渠建設事業 ・管渠管理事業 ・処理場管理事業 ・処理場建設事業 ・下水汚泥固形燃料化事業 ・浄化槽設置整備補助事業	汚水処理人口普及率		79.6%	80.9%	81.7%	—	82.2%	83.5%	83.5%	a	100.0%	19位	15位	7位	3位	B：概ね順調に施策を展開している	下水処理人口普及率は依然として、中核市平均を下回る水準ではあるが、汚水処理人口普及率は概ね目標を達成する見込みである。 また、下水道への接続促進のため水洗便所改造成金の拡充や、直接訪問による接続指導に取り組んできたことからB評価とする。	下水道への接続促進のため水洗便所改造成金の拡充や、直接訪問による接続指導に取り組んできたが、下水処理人口普及率は依然として、中核市平均を下回る水準であることなどを踏まえ、B評価とする。 今後は公共下水道処理人口普及率を上昇させるために、住宅密集地や住民意向を把握する整備計画説明会において要望の多い地区を優先的に整備する。 また、施設のライフサイクルコストの低減化や戦略的な維持修繕を行い、管理の最適化を図るとともに、大規模な地震発生時への備えとして、下水道施設の機能を維持していくための汚水処理施設の整備促進が必要である。 さらに、公共下水道等の未整備地域における合併処理浄化槽への設置替えについて補助金を交付することで推進を図ってきたが、伸び率が鈍化してることから、より一層の普及啓発が必要である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
									20,867,201	12.76																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)				政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名		評価指標										市民意識調査結果 (H28—H30)				内部評価																										
コード		名称 (略称)		コード		名称 (略称)		H29決算額 H30決算額 R元予算額		比率 事業費			R元予算 —H28決算		総合 戦略		参考基準値 (27年度)		実績 (28年度)		実績 (29年度)		計画 (30年度)		実績 (30年度)		実績見込 (R元年度)		目標値 (R元年度)		達成度 (R元年度 見込)		達成率 (R元年度 見込/目標値)		H28		H30		H28		H30		評価		評価理由		評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)						
06		豊かな自然の保全と環境の保全		18		38 豊かな自然の保全と緑の創造		41,287		0.03		42,894		都市計画		郷土の緑保全事業 ・名木保存事業 ・緑化啓発事業 ・おおいた人とみどりふれあいいち ・みんなの森づくり事業 ・美しい水辺づくり事業 ・特定外来生物対策事業 (アライグマ防除実施事業) ・身近な自然観察会		「郷土の緑保全地区」 区域指定面積		○		76.4ha		76.4ha		76.4ha		83.6ha		78.2ha		83.9ha		85.0ha		b		98.7%		33位		32位		13位		9位		B：概ね順調に施策を展開している		「郷土の緑保全地区」区域指定面積は平成28年度から伸び率が鈍化しているが、フラワーポット里親事業や学校花いっぱい運動によって市民と協働で緑を増やす取組を進めていることから全体としてはB評価とする。 今後は、平成31年3月に改定した「大分市緑の基本計画」において保全予定地区を見直しを行い、今後は保全地区指定計画の見直しを行う予定である。 「おおいた人とみどりふれあいいち」ではイベントの内容を充実させ、来場者の増加に繋げ、フラワーポット里親事業や学校花いっぱい運動によって市民と協働で緑を増やす取組を進めていることから全体としてはB評価とする。		「郷土の緑保全地区」区域指定面積は28年度からの伸びが小さい状況にあるが、平成31年3月に改定した「大分市緑の基本計画」において保全予定地区を見直しを行い、今後は保全地区指定計画の見直しを行う予定である。 また、道路、河川、学校などの公共施設や民有地内の緑地空間の拡充及び適切な管理などにより、市街地内の緑地空間の確保を図り、公園や緑地、道路等の整備に当たっては、地域の特性を考慮した植栽を実施する。 併せて、山や丘陵地などの緑豊かな自然を、河川や街路樹など市街地に広がる緑とつなぐことで緑のネットワークを形成し、市民と協働で市域全体の緑化を推進し、自然体験、自然観察会などのレクリエーションなど自然と触れ合う機会や場の確保に努め、市民ボランティアや環境保全活動団体等と連携して、自然保護活動を推進する必要がある。	
								82,319		0.04																																											
								4,941,311		2.99																																											
		自然と共生する潤い豊かなまちづくり (環境の保全)		19		39 廃棄物の適正処理		4,781,614		2.92		448,546		市民 環境		・佐野清掃センター大規模改修事業 ・新環境センター整備事業 大分都市広域圏における循環型社会形成推進事業 ・日本一きれいなまちづくり事業 ・有料指定ごみ袋事業 ・きれいにしようえおおいた推進事業		ごみ排出量		158,298 t		157,342 t		157,506 t		148,281 t		160,153 t		159,347 t		145,000 t		b		91.0%		17位		19位		6位		10位		C：概ね順調であるが、一部改善が必要		「ごみ排出量」の事業系ごみの排出量は増加している点と、「おおいた優良産業処理業者認定数」は認定基準のハードルが高く、基準を満たすのに時間や手間が掛かる等の理由により、目標に達しておらず、一層の改善が必要であることから、施策全体としてはC評価とする。 今後は増加傾向にある事業系ごみについて、工場での展開検査などを実施し、排出事業者と収集運搬業者の双方に適正処理について指導・啓発を行い、減量に取り組む必要がある。 また、家庭ごみの半分弱を占めている生ごみの減量を推進するため、「3きり運動」をイベントや広告媒体を通じて普及・啓発を図ると共に、事業系生ごみ削減の取組として「食べきり！おおいた3010運動」を推進する。 認定事業者数が低調となっている「おおいた優良産業処理業者制度」は制度の意義や目的について、広く周知を図る必要がある。 さらに佐野清掃センターと福宗清掃センターの老朽化に伴い、新たな一般廃棄物処理施設を計画的に整備する必要があることから、現在広域処理をしている3市（臼杵市、竹田市、由布市）に大分都市広域圏の構成市である津久見市と豊後大野市を加えた、計5市と連携して協議を重ね、適切な時期に移働開始ができるようにしていく。					
								5,629,937		3.05																																											
								266,778		0.16																																											
清潔で安全な生活環境の確立		40		環境衛生事業 ・墓地事業 ・食品衛生事業 ・衛生検査事業 ・狂犬病予防事業 ・動物愛護マナーアップ推進事業 ・人と猫が共生するまちづくり ・おおいた動物愛護センター運営事業 ・防疫事業 ・空き地対策事業		福祉保健		狂犬病予防注射率		63.3%		64.6%		62.9%		69.0%		64.7%		70.0%		75.0%		b		93.3%		26位		26位		23位		25位		B：概ね順調に施策を展開している		「食中毒発生件数」については目標値が0件であるため、達成度としては低い結果となっているが、事業者を対象とした講習会や相談会を十分に開催できており、食中毒発生の防止に努めていることから、B評価とする。 動物愛護については、「おおいた動物愛護センター」を活用して狂犬病予防注射の接種等の周知に努めるとともに、猫の引取りが増加していることから、適正飼養講習会、しつけ方・飼育教室の開催など動物愛護の普及啓発に努める。また、同センターを災害等緊急時における動物の避難救護活動の拠点として活用できるように体制の整備を行い、人と動物が共生するまちづくりを推進する必要がある。 食品衛生については、平成30年の食品衛生法改正により、すべての食品等事業者に対してHACCP（事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全行程の中で、危害要因を除去・低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する手法）に沿った衛生管理の実施が求められるようになったことから、今後は、事業者に対する講習会等を開催しHACCPに沿った衛生管理について周知を図り、食中毒発生の防止に努める必要がある。															
										385,980		0.24																																									
										120,502		0.07																																									

令和元年度 政策・施策総括評価表（案）

※ 《評価指標の達成度》 a: 100%以上、b: 80%以上100%未満、c: 60%以上80%未満、d: 40%以上60%未満、e: 40%未満

※ 《市民意識調査》 毎年11月に市民4,000人を対象に実施。総合計画の42施策について重要度と満足度を調査。

※ 《内部評価の判断基準》 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)			政策 (部・中事業)		施策(節)		事業費 (千円)			部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	評価指標										市民意識調査結果 (H28～H30)				内部評価						
																										評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)				
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 ～H28決算	指標名			総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度見込)	達成率 (R元年度見込/目標値)	H28	H30	H28	H30							
06	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	H29決算額 H30決算額 R元予算額	比率 事業費	R元予算 ～H28決算	部局名	・(赤)新規事業(R1) ・(緑)重点事業(R1)新規は除く ・(黒)主な事業	指標名	総合 戦略	参考基準値 (27年度)	実績 (28年度)	実績 (29年度)	計画 (30年度)	実績 (30年度)	実績見込 (R元年度)	目標値 (R元年度)	達成度 (R元年度見込)	達成率 (R元年度見込/目標値)	H28	H30	H28	H30	評価	評価理由	評価理由及び今後の課題や施策展開（考え方） (総合計画第2次基本計画の策定に当たり 考慮すべき事項等)				
						自然と共生する潤い豊かなまちづくり (環境の保全)	19	快適な生活環境の確立	41	公害の未然防止と環境保全	132.148	0.08	-92	環境	・環境保健サーベイランス調査事業 ・大気汚染常時監視テレメータシス ・水質監視事業 ・環境分析事業	大気汚染物質に係る環境基準達成項目数	9項目 (26年度)	10項目	9項目	11項目	10項目	10項目	11項目	b	90.9%	18位	18位	27位	23位	B：概ね順調に施策を展開している	指標は概ね計画通りに進んでいるものの、環境基準の達成は、気象条件や大陸からの影響もあり、本市の施策だけでは達成が困難な面がある。 「水質汚濁物質等調査」「大気汚染物質等測定」の事業において、環境基準達成項目数等の目標を概ね達成している点を考慮してB評価とした。	「水質汚濁物質等調査」「大気汚染物質等測定」の事業において、環境基準達成していることからB評価とした。 今後も市民の健康や生活環境を守るため、公害の未然防止と環境の保全に向けた施策を推進する。 また、地域の実情に応じた公害防止対策を確立するため、主要企業と公害防止協定を締結するとともに、環境関連法令に基づく施策を推進する。 当市では大気、水質等の環境基準は概ね達成しているが、公害防止や環境保全に対する市民の関心が高いため、今後も工場の立ち入りなど発生源の環境指導を継続するとともに、一般環境の大気汚染等の測定結果についてホームページ等を通じて周知を行う必要がある。
									42	地球環境問題への取組	50.610	0.03	7.658	環境	・業務用燃料電池導入費補助事業 ・カーボン・マネジメント強化事業 ・水素エネルギー導入推進事業 ・環境学習推進事業 ・地球温暖化対策おおい市民会議	大分市全域の温室効果ガス排出量	25,232 千t-co2 (25年度)	3.5%減 (26年度)	3.5%減	2.3%減	9.8%減 (27年度)	2.3%減	1.8%減	b	78.3%	22位	21位	32位	37位	B：概ね順調に施策を展開している	指標は平成27年度時点ですでに目標値に達しているものの、その後の実績値の基となる国のデータがまだ公表されておらず、目標との比較が出来ていない。 国の計画により、地方公共施設の温室効果ガス排出量を約40%削減することが目標とされていることから、本市所有施設の省エネ設備等の導入や運用改善、組織体制の強化を検討する必要があることを踏まえてB評価とする。	国の計画により、地方公共施設の温室効果ガス排出量を約40%削減することが目標とされていることから、本市所有施設の省エネ設備等の導入や運用改善、組織体制の強化を検討する必要があることを踏まえてB評価とする。 地球温暖化問題は市民・事業者・行政が、家庭・事業所・地域で主体的に、また協働して温室効果ガスの排出抑制に努めることが必要であることから、啓発を中心とした現状の事業を随時内容を見直しながら継続する。 水素の利活用が国内外で注目される中、地球温暖化対策や水素エネルギー関連の産業振興のため、水素エネルギーの利活用に先進的に取り組む。 また、「カーボン・マネジメント強化事業」として市が所有する施設の温室効果ガス排出抑制を促進し、国が掲げた中期目標や、「第4期大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で掲げた温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて施策を推進する。
小計					H29決算額	5,432,134	3.29	545,356																		B：概ね順調に施策を展開している	A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要	0 施策 4 施策 1 施策 0 施策				
合計					H29決算額	165,016,499	100	28,620,731																		B：概ね順調に施策を展開している	A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：概ね順調であるが、一部改善が必要 D：施策展開における見直しが必要	2 施策 3 7 施策 3 施策 0 施策				